

午前11時17分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番田中保光議員の質問を許可します。9番田中保光議員。

（9番田中保光君登壇）

○9番（田中保光君） おはようございます。ただいま一般質問の許可を得ました9番の田中保光でございます。

きょうは大変お忙しい中にもかかわらず、このように傍聴していただきますことを心から感謝を申し上げるところでございます。

振り返りますと、昨年の7月、8月は非常な豪雨で、北部九州地域は大きな打撃を受けたところでございました。私ども蜷城地域もその1つではございました。そういう中で、ことしはどうかかということをしていろいろと心配をいたしておりましたけれども、幸いなことに梅雨の時期が非常に短い、そういうことで大きな災害もなく、ことしは過ごしたな、一安心をしておったところでございます。

しかしながら、ことしの夏の日本列島の状況を見てみますと、北日本、東日本、あるいは西日本においても予想外を超える非常な豪雨によりまして大きな被害がまだ出ているような状況でございます。さらには、西日本地域におきましては、私どもがこれまで経験したことのないような猛暑が続いて、本当にこの日本の気象がどうなっているのかなと心配をするような時期でもあったかなというふうに思っております。

さっき申し上げますように、ことしも日本列島では大きな水害被害というのが出ております。私ども蜷城も一安心はいたしましたけれども、やはり基本的な問題ははまだ残っておるわけございまして、私どもが一番心配をいたしておりますのは、やはり水害の問題でありますけれども、これを解決していくためには、やはり桂川の内水排除、これを何とか着工をしていただいて、これが実現をしていくというようなことが私どもの大きな期待でございます。このことにおいて、この朝倉市のいろんな特産物が守られていく、そういう課題もあるのではないかなというふうに思っております。

7月の末には市長を初め、福岡県の県土整備事務所の所長さん以下、この桂川内水排除に関しまして現地にお見えいただきまして、いろいろと御説明を申し上げながら、地域の考え方等を再確認をさせていただいたところでございます。このように県、あるいは市の市長さん初め、いろいろと蜷城の内水排除対策については御尽力をいただいておりますところでございますけれども、やはり国、県、市一体となって、この実現が早くできますことを私どもは願っております。今後ともさらなる御尽力をお願いをしております。

そういうお願いいたしまして、あとは自席から一般質問を続行させていただきますのでよろしく願い申し上げます。

（9番田中保光君降壇）

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） それでは、質問に移らせていただきたいと思います。通告を申し上げます国民健康保険の運営についてということで、国民健康保険財政の健全化ということについてお尋ねをいたしていきたいと思っています。

このことにつきましては、私はことしの5月から環境民生常任委員会ということに入っておりますけれども、その前から、何とかこの問題はしていかなならないなということで、いろいろと心配もいたしておったところでございます。そういう関係もございまして、きょうはひとつこのことについて質問をさせていただこうというふうに思っておるところでございます。

もう既に御承知のとおり、国民健康保険の運営につきましては、平成20年度は約1億4,000万円、平成21年度は約300万円、この赤字というのはここでは後期高齢者医療制度等の改革がございました関係でこういう数字だったんであろうというふうに思っております。そして平成22年度は約7,300万円、平成23年度は3億1,400万円、そしてことしの決算で、また審査になるわけでございますけれども、その状況を見てまいりますと、平成24年度は約5億6,500万円と、毎年このように赤字決算になっておるところでございます。そういうことで、この赤字に対しましては、翌年度の歳入から繰上充用というようなことによつて穴埋めがされて赤字解消を形的にはされてきたという経過がございます。もともとこの繰上充用とは何かといいますと、例をとりますと、国庫補助金、あるいは負担金、あるいは交付金、そういうものがある何かの予定で年度内に収入できなかったとき、あるいは税収等の滞納等が予想以上に多くなって予算の確保ができなかったと、そういうときが主に考えられるところでございますけれども、この不測の事態について会計年度を過ぎた後に収入が支出に不足をし、赤字決算となることを避けるための非常手段としてとられておるのがこの繰上充用だというふうに思っておるところでございます。そういうことで、各会計というのは、各年度の歳出はその年度の歳入をもって充てなければならないという会計年度独立の原則の例外措置であるというふうに私は理解をいたしておるところでございます。さらには、繰上充用に必要な額は、翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならないということになっております。

しかし、繰上充用をいたしました翌年度の運営では、特に収入の増加が見込めない状況、あるいは歳出において医療費も増加をしている状況、そういう中で繰上充用という手続的な処理で運営がなされてきておる、このことが5億6,500万円という現在の赤字に累積にして膨れ上がってきたという経過があるわけであります。そういう、このまま私はこの状態でいくなれば、この国保運営というのは行き詰まってしまうということを、今、つくづく考えておるところでございます。このような繰上充用による国保運営がもう既に5年続いているわけございまして、どのように朝倉市としてはこのことを受けとめられているのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） ただいま議員御指摘のとおり、朝倉市国民健康保険特別会計事業勘定でございますけども、平成24年度の歳入歳出決算におきまして約5億6,500万円の歳入不足となっております。このため、翌年度、平成25年度の歳入予算を繰上充用することによりまして、歳入不足を補填したところでございます。

国民健康保険特別会計の決算におきましては、ただいま説明いただきましたように、平成20年度以降、歳入不足に対する財政上の対応といたしまして、繰上充用による決算処理が続いております。この繰上充用は、地方公共団体の現行の制度上、赤字決算を予期していませんことから、これを避けるために翌年度の歳入を繰り上げて、当該年度の歳出予算に充当するというものでございます。この制度は地方公共団体にのみ認められました非常手段であることから、この制度を乱用すべきではないと、このような認識を持っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 基本的には私もそうだと思います。やはりこれを解消するためには何らかの措置をして、毎年毎年こういう形が続くというのは、私は本当に健全な運営がなされておるのかなということでございまして、このことについては、また今後、お尋ねをしていきたいと思っております。

ところで、国保運営がこのように赤字になっている、そういうのはどういふことがあるのかなというのをやはり分析をしながら、やはりこのことについては取り組みをしていく必要があるのではないかなということをつくづく思ってるわけですが、私は私なりに考えてみますと、国民健康保険というものは国民の皆保険制度を実施する上で重要な役割を果たしておるということをはっきりしておるわけでございまして、他の被用者保険制度とは形態の違う部分もあるのではないかな、私はそのように思っておるところでございます。

その1つといたしましては、国民健康保険加入者については、他の被用者保険では現役世代、被用者保険は現役世代の加入者が非常に多い。扶養家族が当然あったにしても、平均年齢を見ましても非常に低いというところがございまして。反面、国民健康保険では、いわゆる農林業、あるいは商業などの自営業者の加入によって、この国保が運用されているのが大半であろうというふうに思うわけでございましてけれども、最近はまだ御承知のとおり、いろいろな企業の雇用形態というものも大きく変わってきたのではないかな、そういう中で、特に非正規労働者といいますか、そういうものが非常に多くなってきた。そうしますと、被用者保険制度が適用されない。そうしますと、この皆保険制度の中では国民健康保険に加入をしていかならないということが1つあるわけでありまして。

それから、もう一つは、サラリーマン、いわゆる勤めてあった方が退職をされて、子供さんの扶養家族に入れない状況であれば、高齢者としながらも、この国民健康保険に入っ

ている、そういうことになりまして、非常にこの構成というものは国民健康保険は他の被用者保険と違って大きく性格的に違うものがあるのではないかな。

それから、2つ目には、そのような状況にあるわけでございますけれども、やはり農業にいたしましても、近年の価格の低迷、あるいは資材、あるいは農機具、機器等の高騰等によりまして、あるいは小規模な商業におきましては、景気の低迷等によって所得の伸びがない、そういうことでございます。

それから、さらには高齢者がさつき言いますように加入をされておりますということは、やはり年金というような形では非常に所得が低い形になってきておるところでございます、そういう所得の低い部分でのこの国民健康保険の運営というのは非常に厳しさがあるわけでございます。特にまた最近では、この朝倉市を見ましても、加入者は減少をいたしておりますし、反面、前期高齢者というところの部分については増加をしてきておるという状況でございます。そういうことで、国保の税収は減少傾向にありながら、反面は医療費の増加があるということであろうかというふうに思っております。

次に、3つ目といたしましては、国の支援制度等が改正によりまして、補助金等、交付金等が減少してきておる状況、あるのではないかな。

それから、4つ目には、朝倉市の医療費、これは統計的にずっと見ましても、年々増加をしてきておると、福岡県、あるいは全国に比べても高い、そういうのが1つの要因になっておるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

このようなことが国保の朝倉市の運営の赤字を招いておるという状況であろうというふうに思っております。このことは朝倉市のみではないというふうにも理解はいたしているわけでございますけれども、よそのことはさておいて、朝倉市は朝倉市として、こういう原因があるのではないかなというふうに思っているわけでありまして、この赤字要因、今述べたようなことだと思っておりますが、この要因をどのように受けとめてあるのか、どういふふうに考えてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 国民健康保険特別会計事業勘定の歳入不足につきまして、幾つかの要因を御提示いただきました。事業勘定の歳入不足の要因といたしまして、大きく2つの要因があるのではなからうかと分析をしております。1つ目の大きな要因でございますけれども、国民皆保険の受け皿となっております国民健康保険制度、この制度の中の市町村国保が抱えます構造的な問題と申しますか、いわゆる社会保険等に比較をしまして、国民健康保険の被保険者の方、これ年齢が非常に高くなっております。また、無職者、あるいは失業者、非正規雇用の方などを含めまして、低所得者の加入が多いといった問題が底辺にございます。朝倉市におきましても、これ平成24年度の決算ベースでございますけれども、被保険者1万6,326人、このうち65歳から74歳、前期高齢者の方でございますけれども、この被保険者が5,230人、全体の約32%を占めております。また、これ被保険者の

方の職業分布がどんなものかということで調査をいたしましたけども、農林業従事者の方、この方が約1,500名で9%、それから商工業関係の自営業従事者の方が同じく約1,400人、9%程度を占めておりました。一方、49%の方が無職者と。さらに被保険者数の減少傾向が年々やはり続いており、国民健康保険税の減収がやはり歯どめがきかない、とまらないというような状況下でもございます。

もう一つ、国民健康保険制度によるもう一つの原因でございますけども、これ平成24年4月に国民健康保険法の一部が改正されました。市町村国保財政の共同事業というものがございまして、この共同事業の拡大を図るために、平成24年度から都道府県調整交付金の給付費等の7%から9%に引き上げるという法律の改正がございました。市町村国保の財政調整機能の強化が講じられましたけども、逆にこのことに伴いまして、療養費給付費等負担金のいわゆる定率国庫負担率が34%から32%に引き下げられました。この定率国庫負担金の引き下げでございまして、朝倉市の国保財政にも大きく影響しております。平成24年度の国庫支出金、これが平成23年度に比較いたしまして約2億7,000万円減少しております。また、後期高齢者支援金、あるいは介護納付金、これも年を経るごとに年々増加しておるような状況でございまして。

それから、もう一つ、大きな原因でございまして、高騰を続ける医療費、これが大きな国保財政の歳入不足に影響しておるといふような分析をしております。平成23年度の保険給付費でございまして、これが平成22年度に比較しまして5.8%も増加をいたしました。平成24年度の決算でございまして、これも依然として高どまったままの状況でございまして、医療費の増加基調が続いておるような状況でございまして。医療機関における高度な医療のサービスの提供、あるいは被保険者の方の療養に對しましての、例えば入院等の療養期間の長期化、こういったものが原因ではなからうかというふうな分析をしておるところでございまして。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 大体原因というのは、私、さっき申し上げた内容と変わらないんじゃないかなというふうに思っておるわけでございますけれども、やはりこの原因を朝倉市は朝倉市として十分やっぱり分析をしていかなならない。そしてどう対応すべきなのかというのが必要ではないかなというふうに思っておるわけでありまして。

現在、朝倉市におきましては、健康診断の実施とか、あるいは保険税の徴収率、医療費分については現年度、過年度含めて約5億円程度、医療費分についてあるんじゃないかな、24年度含めて、そういう状況でございまして、これの徴収率のアップということに努力をされておるところでございましてけれども、今もちょっと説明がございましたように、私はこの国民健康保険を維持していく中で一番、1つは高齢者の受療率といいますか、病院にかかる率、こういうものが、これはいろいろ調べた結果でございましてけれども、大体10万人に対して入院が大体3,909人、外来が1万2,834人ということで、高齢者の3.9%が入院を

しておる。そして12.8%が外来を受診をしておるといふ状況のようであります。このような高齢者の受療率にありますけれども、入院においては、やはりさつき説明がありましたように、入院であって、入院期間が長くなるという高齢者にはそういう傾向があるということで、退院患者の大体平均在院、病院日数が、大体39.3日ぐらいに對しまして、高齢者は65歳以上でございますけれども58.9日、あるいは70歳以上になりますと61.4日と、こう長くなってきておるといふ、そういうデータもあるようでございます。

こういうことを捉えてまいりますと、総合的には私は朝倉市全体のいろいろな制度、あるいはこのことは国民健康保険、あるいは介護保険、それから生活保護、そういうものも私は総合的にそういう制度を利用するといふのはおかしいですけれども、総合的にうまく活用しながら、やはり滞納が多いといふことがやっぱり納めるのが厳しいと、病院とかかかって、だから、だったら医療保護に切りかえるような指導もあっていいんじゃないか。あるいは、こういう退院が長くなるという原因の中には、いわゆる受け皿がない、介護する受け皿ができない、そういう状況もあります。今回、特別養護老人ホームの50床増設をしておりますけれども、果たしてこれで足りておるのか、そういうものも十分に私は検討していかならないんではないかな。ただ、この辺につきましては、今、国でいろいろ議論がなされておりますとのかかわりも出てくるわけでございますけれども、じゃあそういうことが必要であろう。

それと、もう一つ、二、三日前の新聞でございましたけれども、福岡市においては、いわゆるこれも福岡市も当然赤字なんです、しかしこれは当然、一般会計からの繰り入れ、法定外繰入、当然されておるようでございますけれども、ただ、それとは別個に、やっぱり滞納額が多いといふようなことから、徴収率のアップに力を入れておるといふのが1つ。

それと、もう一つは、ジェネリック医薬品を活用していただくこと。これは私も薬局等に行ってみますけれども、ジェネリック医薬品と今の薬品とを比較しますと、同じ成分があつて、かなりの差があると実は思っておりますが、そういうジェネリックの活用のために、福岡市は毎月5,000人の方に、ジェネリックを使った場合とそうでない場合の比較表を出して、そしてジェネリックに切りかえていただくといふような努力がされていたといふようなことがございます。そういうことを踏まえて、私はやっぱり総合的にいろいろなことを取り組んでいく必要があると思ひますが、このことについてはどのようにお考えになっておるのか、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） どういった医療費の抑制に向けて取り組みがなされておるかということと、福岡市の例を引き合いに出されました。朝倉市の取り組みをまず説明したいと思ひますが、確かに平成23年度の被保険者1人当たりの医療費というのが県内でもかなり11番目に、60市町村のうち11番目に高い37万円を越すようなことになりました。このことで1つは、健康課を中心といたしまして各課連携を、関係する課と連携を行いま

して、昨年7月からでございますけれども、出前講座を積極的に打って出ました。1人当たりの医療費が福岡県内でもトップクラスにあるということ、このことから朝倉市の国民健康保険税も高くなっておる、医療費の削減に向けて私たち一人一人が医療費の削減に向けて実行していこうというようなことで訴えてきました。こうした取り組みというのは地道な取り組みでございますけれども、無自覚に、例えば今、重複受診だとか、頻回受診だとか、コンビニ受診だとかいう言葉で比喻されておりますけれども、そういった保険者の方の抑制といたしますか、そうしたことにも十分また力を傾注しておるようなどころでございます。今後も医療費の適正化に向けましては十分な関係課との協議を重ねて、地域に出向いて取り組みを充実してまいりたいというふうに思っております。

それと、福岡市の例でジェネリック医薬品のことが、今、議員のほうから指摘がございました。確かに朝倉市のほうでも、例えば健康保険証の交付、あるいは再交付、そうしたものも通じましてカードを挿入をしたりとかいうことで啓発には万全を期しております。ただ、このジェネリック医薬品の販売といたしますか、これに関しては反面、医師会の協力が十分必要でございます。医師会の先生のほうと協議をする中でも、やはり私はジェネリック医薬品は勧めませんという医師の方もいらっしゃいますし、今後、1つ大きな課題だろうと思っておりますけれども、やはり呉市あたりの取り組みも参考にしながら、今後取り組みを努めていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、言いますように、いろいろやっぱり取り組みというのは実施をしていかなならない。福岡市も非常にジェネリックの活用が低かったのが、やっぱり国が目指しておる基準まで個人に通知をしていくことによって個人が変えていくと、業者が直接変えるじゃなしに、個人が変えるような努力をするような対応だと私は理解をしていますけれども、そういう理解もされております。そのことを含めながら、いろいろと対応策をひとつ考えていっていただきたいというふうに思います。

それから、さっきもちよつと申し上げましたけれども、この国保運営は市町村が保険者ということで、市町村が運営しているわけですが、どこの自治体でも裕福にこの国保運営が今、できておると私は思っておりません。どこでもやっぱり厳しい中で運営がなされておる、いろいろな対応がなされておると思いますが、いわゆる市町村が運営しておる中で、不足額に対して一般会計から法定外繰入をされている市町村の状況が、数でいいんですけれどもわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 福岡県内60市町村の決算状況ということでございますが、実は本年5月に県内60市町村にお願いいたしまして、平成24年度の国民健康保険事業会計の決算状況についていろいろ調査をさせていただきました。ただ、この中で北九州市と、それから上毛町、こちらの1市1町のほうで回答を得ることができませんでしたので、朝

倉市を含めまして58市町村ということで御理解いただきたいと思います。

平成24年度の福岡県市町村国民健康保険決算見込み状況でございますけども、赤字決算見込みが25市町村、うち一般会計からの法定外繰入を11の市町で行っております。それから基金からの繰り入れを2町村、それから決算処理でございますけども、25市町村、全市町村とも繰上充用により決算処理を行うというふうな回答を得ております。

それから黒字決算見込みでございますけども、これが33市町村。ただ、この33市町村のうち、一般会計からの法定外繰入を21の市町が行っております。それから基金からの繰り入れ、これが9つの9市町村が基金から繰り入れを行っております。

こうした状況が5月の時点での決算見込み状況調査でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 健全な運営をされておるといのは非常に少ないようでございまして、どこかの大半の市町村もやっぱり一般会計からの繰り入れ、法定外繰入、こういうのもかなりされておるといような状況でございます。今、政府におきましては、この国保問題についてもいろいろと議論がなされておるところでございますけれども、平成29年度までには県に移管をしていこうといような状況もあるわけでありましたが、やっぱり基本的にはこの今あります5億6,500万円の赤字については、朝倉市で何とかしていかならん、解消していかならんということになるかというふうに思っております。そういうことで、市長、この赤字解消について、市長はどのように基本的にお考えになってるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今現在の朝倉市における国保の会計の状況、その要因等含めてお話がありました。これ前回の一般質問の中でも回答したと思うんですけども、もちろん朝倉市として、今、やっております医療費を削減する努力、それはとりもなおさず市民の皆さん方の御協力、あるいは特定健診含めて、そういったことはもちろんやっていかなきゃなりません。しかし、この赤字を解消するということになりますともう、2つしか方法が残っておりません、会計上。いわゆる一般会計からの法定外繰入と、それから保険料の値上げと、この2つしかないということです。いずれの時点か、こういった決断をしなければならぬ時期が来なければいいと思っておりますけれども、そのことも含めてやはり考えておかなきゃならんだろうというふうに思っています。

ただ、今もありました国で閣議決定なされた、いわゆる保険の主体を都道府県にという話が今、進んでおりますけれども、この問題につきましても紆余曲折あるだろうと、都道府県も、恐らく市町村が赤字を持ったまま、そのまま引き受けるなんていうことはやらないでしょうし、このことについては今後、注意深く見守っていく必要があるというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、何とかこれは朝倉市で解決をしなければ、今、言われますように、仮に県に移管しても、これはすんなりと県が引き受けるということにはならない。仮に移管があっても、この部分だけは朝倉市で解決をしていかならないというやっぱり課題であるというふうに思っております。

そういうことから考えますと、今、5億6,500万円を国民健康保険加入者1人にしますと約3万5,000円になるわけです、それ以上になると思います。こういうのを保険税で解消しろといっても、さっき申し上げましたような形で、低所得者的な立場にあられる方が、やはり国保で全部、皆保険制度で拾っておる、そしてそれを活用して健康を維持されておるといふ基本があるわけでありまして、こういう金額をさらには上乘せするというのは、私は本当に至難のわざであろう。

そうしますと、次に、今、言われますように一般会計からの繰り入れですよ。基金はもうこの国保、ないわけですから、その辺をやっぱり私は早い時期で結論を出して、ふえるだけふえた中でどうするという事ではなしに、やはり国保税もお願いをするのか、そして、この程度お願いしても、この点はやっぱり一般会計から繰り入れをしなきゃならんんじゃないかという決断をやっぱり早く私はして、そのことに向かってその対応をしていくべきじゃないかなというふうに思っております。積み立ててもいろいろ一般会計やっておりますけれども、ことしもまた2億円あればもう7億円、あるいは最終、一、二年していればもう10億円超すようになるんじゃないか。積み立てて、一般会計積み立てたものも財政調整基金から繰り入れてこっちに繰り入れなならんと、意味をなさないような格好になってくるんじゃないかなというふうにも思っております。

そういうことで、ひとつ市長、もう一度、お願いしますが、何とかなければいいけれども、やっぱり決断せにゃならんのは決断せにゃならんわけですが、早い時期で私は市長、決断をして、この赤字解消の取り組みをしていくというのが必要だろうと思っておりますが、再度、お願い申し上げたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、言われますように、この問題をいつまでも先送りするという事にはならないだろうというふうに思っています。ただ、一般会計から繰り入れるということになりますと、5万7,000の市民の中のいわゆる国保に加入してる人口1万6,000余りです。ですから、いわゆる国保会計じゃない方々の理解も得た上でやらなきゃならんということになりますと、例えば保険料の引き上げをさせていただきます、プラス、そのかわり一般会計からも繰り入れますよ、そういった形の中で市民の理解を得ながらやっていかなきゃならんだろうというふうに思っています。ただ、言われますように、いつまでもこの問題を置いとくというわけにはいきませんので、しかるべき時期が来ましたら、また議会の皆さん方にも御相談申し上げた中で決断をしなきゃならんというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに保険者以外の方、たくさんおられるということもありますけれども、反面、中身を見ますと65歳以上の方のいわゆる国保加入率がどうなのかといった場合には七十数%あるわけです。反面、高齢者になればなるほど、国保にやっぱり入っていかならんという問題もありますので、ひとつそういうのも頭に置きながら、早い対応をしていただきたいと思います。

次に、水産資源の保護についてお尋ねをしたいと思います。

もう既に御存じだと思いますけれども、この黄金川のスイゼンジノリは全国の中でも朝倉市だけにできておるといのはもう言われておるわけでございまして、このスイゼンジノリは大昔から献上品として使われ、長い古い歴史の中で現在としては朝倉市の特産物として、私は位置づけもされて、今日に至っておるといふふうに思っておるところでございます。

このスイゼンジノリは、私が覚えておりますのは、たしか昭和30年代の終わりであったかな、あるいは昭和40年代の初めごろであったなというふうに思うわけですがけれども、水田に当時、農薬が除草剤として初めてまかれるような状況がこのころではなかったかな。そういうことからこのスイゼンジノリが非常に絶えてきた、そういう歴史があるわけでございまして、そのときにこの黄金川には内水面の漁業権の設定がなされております。当時は1社であったですけれども、そのときを境にして2社に、県の内水面業の許可がおろされてきた。そしてこの荒れた部分についての再生に向かっての非常なる努力がなされ、あるいは栽培面積もそれぞれの身内を活用しての栽培面積に拡大をされてきたという経過があるわけでありまして、そういう流れの中で来ております。そして現在に至ったわけですが、このスイゼンジノリについてどのように朝倉市は受けとめてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） もう御存じのとおり、朝倉市は水源地でございます、水のイメージが大変強うございます。朝倉にしかない特別な産物、朝倉市を連想させる全国的に貴重な資源であると認識しておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、言われました。私もそのように朝倉については貴重な資源であるなというふうに思っておるわけでありまして、実はいろいろお話を聞きますと、近年は特に生産量が減少してきた。特にことしあたりか去年あたりぐらいからは、このスイゼンジノリを求めてこられたお客様に対しても十分なる量が与えられない、やっぱり多くの方に販売していこうというような形で販売量の制限等もせざるを得ないような状況になってきたよというお話も聞いたところでございます。そのようになってきた原因というのは、やはりスイゼンジノリは水にできるわけでございまして、水量の減少、あるいは水量が減

少することにおいて、もう一つは同じ藻類でありますけれども、邪魔になる藻類が河川の中に繁殖をしてきた、そういうことでノリができなくなったというようなお話もお聞きをしたところでございます。

この水問題につきましては、このダムとの関連というようなことで、平成21年度に小石原川ダム建設事業にかかわるダム下流河川環境検討会というのが発足をされて、いろいろ専門的な形で調査検討がなされてきた経過があるわけでありまして。そういう中で、この得られた結果は、河川の中の環境は非常にいい環境にあるんだよという結果、あるいは地下水については佐田川の河川水位がいみっても、地下水のこっちの扇状地域、いわゆる左岸側の地域についての水量の増加等は見受けられなかったと、いわゆる川との関係はなかったんだよというような結論も出されておるところでございます。

あるいはスイゼンジノリに対します水質についても、昭和53年から昭和60年度、あるいは平成21年と平成24年から平成24年度の比較しても大きな変化は見られなかったという結論も出ておるわけでありまして。

こういうことから含めまして、先般来からこの2つの業者の方から、1,525名の署名と要望書が市長に提出をされたということも新聞報道もなされたところでありまして。このスイゼンジノリの減少について、市はどのように受けとめてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 今、議員言われましたように、平成2年から平成5年をピークに減少の傾向にあります。このまま減少し続ければ絶滅するということを危惧しております。早期にその対策を、何らかの対策を講じていかなければならないというふうに強く思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 私はこの朝倉市の貴重な水産資源であるスイゼンジノリ、これは何とかしてやっぱり守っていかなならぬ。特にこれから工業用品としても貴重な価値があるんだよということもあるわけございまして、このような貴重な水産資源をこれまで朝倉市としてはどのような形で行政としてかわり、朝倉市の水産資源の保護、水産業の振興に取り組みをされてきたのか、ほとんど市としての対応というのはなかったんじゃないかなと、こう私は思っておりますけれども、何かされたことがありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） もうさきに議員、今、言われましたように、市としてこれといったものは余りございません。昔からずっと水量の増量とか、そういう検討会とか勉強会なんかはやってきてると思いますけど、ここ10年ぐらいの市が取り組んできたことについて御報告をいたしたいと思っております。平成13年に小石原川ダムの関係で環境アセス、

それに2業者の方から環境アセスの対象地としてくれという要望がございました。これに基づきまして、当然、機構のほうには要望いたしましたけど、市といたしましても関係機関、国とか水機構、それと地元議員、そういう方と勉強会を開催しております、これが合計11回開催をいたしております。それで環境アセスの関係ですけど、残念ながら対象外ということになったわけでございます。それにかわるものと言っちゃ何ですけど、市のほうで、ここは強く言いたいんですけど、市のほうで地下水の調査をしております、水位、水質、流向調査というのを3年かけて、平成15年から平成17年までしております。それで一応の結論を出したところでございますが、まだ広範囲には調査をいたしておりませんので、業者の方からはもう少し調査をやってくれということで依頼がありましたけど、一応、市のほうはもうこれ以上できないということで、その時点で打ち切ったという経緯がございます。

その後、佐田川と黄金川の因果関係がどうなってるかということで、業者さんのほうがある大学に頼まれて調査を行われました。その結果は佐田川と黄金川はつながってるんだというような実験結果が出ました。それに基づきまして、機構のほうで、さっきおっしゃいましたようにダム下流河川環境検討会というのを設置して、6回の調査を詳しく行ったところでございます。そういう経過でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 特別に地下水調査をされたらと、そのことの対応というのは別に何もなされていないわけではありますが、やはり私も現状は見させていただきました、横の道路を通って、もう非常に地下水の水が少なくて、もうノリ畑であったところが石の原っぱになって、そこに草が生えておるといような状況も目に入っております。本当にひどいなというふうに思いました。河川の部分であろうということには水がたまって流れがないがために、今、別な藻が、藻というか、あるいは藻類が発生をして邪魔をしておるといような状況でございます。

それで当時はやっぱり黄金川も湧水があったわけですが、これはもう確かに湧水があったと思います。私はこの前の質問でも申し上げましたように、ダムの建設をするときには、この地域には860万トンの湧水がありますよと、これは農業用水に使いますよということで水計算の中に入れられた経過があるわけ。ところが、この860万トンというのは現在はほとんどゼロになってるわけです。だから小石原川ダムのときには農業用水としてどうするのかというさまざまな議論がなされて、一定の方向性を出されたらと、そこまではもうきょうは言いませんけれども出されてきたということから考えますと、やっぱり黄金川の地下水はあったけれども減少した、こういう状況と私は一体的であろうというふうに思っております。

そういうことで、私は3月議会におきまして、予算委員会のおきにも質疑をいたしました。

何とかこの水産資源である、業者を育成しろとか、そういう意味ではございません、朝倉市の貴重な水産資源として何とかこれを保護できるようなことで行政として対応できないかというような質疑をいたしました。そのときの副市長の答弁というのは、貴重な資源であるというのは認められた上で、いわゆる事業者が、そのことで営業されておる、あるいはほかにもなりわいの中でやっているいろいろなものがある、そういうのをどう捉えていくのかということから、今後検討しながら、また議会の皆さんにはそのことを報告いたしますという回答でございました。何かそのことについて検討がされたのか、一点はお尋ねをいたします。

それから、もう一点は、こういう貴重な資源はやっぱり何とか行政として守っていくというようなことで、私は水産振興か何かという形の予算費目もあるわけですから、これはうちの予算費目じゃないわけですよ、自治法上にはちゃんとそういう予算費目もあるわけですから、これも魚とかそれだけのみじゃならず、これもやっぱり私は水産振興の中で何とか取り組みができないかなという思いを持っております。そういう意味を持ちまして、市長の今後のこの対応についての考え、2つちょっとお聞きいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） スイゼンジノリに関係につきましては、今、今日までの経過についてはお話をしてきました。私も実はスイゼンジノリにつきましては、いわゆる県の議員時代に農林水産委員会の常任委員会の副委員長をしてるときに、農林水産常任委員会の管内視察で委員の皆さん全員連れてきた覚えがございます。ただ、県においては、いわゆる農林水産部の内水面のということできちっと位置づけができております、業としては。だから聞きますと、朝倉市においてはそういった例えば内水面のいわゆる農林産物という位置づけがないままに今日まで来ておるから、この対応については常にダム対策室がやってきたという経緯があります。

ですから、今回、7月に2つの業者の方から要望をいただきました。これはダムがどうこうという話じゃなくて、やはりあの地域の地下水をふやすような形の中での要するに協力というか、そういう形でぜひお願いしたいということの要望でありました。ですから、これ正直申し上げまして、朝倉市でできることというのは限りがございます。これ地下水については、今、言われましたように、この問題については水量と水質ということ、私、素人ですからわかりませんがあるだろう、また、先ほどそれぞれの業者が大学に頼んでみえた調査と水機構がした調査が結果的に違う結果に出ておる。ですから、私も専門家じゃございませんから、どっちが正しいとか、どっちが間違ってるとかわかりません。ただ1つ言えるのは、確かに今、言われますように、この朝倉地域の地下水が非常に低下してます、湧水も枯渇したというような状況にあります。これがダムのためなのか、それとも例えば1戸当たりの水の使用量、自分たちの子供のときから考えたら、相当数倍に地下水の、なってるんじゃないか。それはいろんな要素があるんだろうと思いますけれども、

やはり市として言われた、要望されておる地下水を何とかふやしていくという努力ということはやっていかなきゃならんし、これは先ほど言いました朝倉市でできることについてはしっかりやらせていただきますけども、朝倉市だけではできませんので、このことについては県、あるいは水機構、それから直接的な関係の国交省まで含んで、巻き込んで、そういう方向で市としては努力していきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 私も水機構がやったこと、後の大学の先生が言われること、専門家でやられてるわけですから、とやかく言うわけではございませんけれども、やはり朝倉市ができるということも、それは確かに限度あるのはわかります。ただ、今は、いろいろ言われましたけれども、当時されてきたのは、やっぱりこの水機構が言われましたことにかかわっての問題であったんであろうということであって、私はやっぱり行政としてできる範囲というものは、今、言いますが、あると思いますが、その範囲の中で最大限にやっぱりこの朝倉市の水産資源を何とか守っていく、そういう努力はしていかならんであろうというふうに思っておりますし、そのことが次の、守ることができることにおいて、次の水産業の事業につながっていくことであろうというふうに思っておりますので、ぜひまたお願いをいたします。

最後でございますけれども、今、言われますように、国、県、市一体となって取り組まなければならないということでもございます。県もこの水産内水面の許可をしておるといような立場もあろうと思っておりますけれども、やはり県あたりにもこの問題というのはやっぱり行政のほうから、朝倉市のほうから働きかけていただいて、できるならば水産試験場もあるわけでございます、その中でこのスイゼンジノリについての対応策は何かないのか、そういうものの研究とか、そういうのもやっぱり依頼をしていただく、そして何とか守っていくような対応を私はぜひお願いをして、何とかこれが絶えないような形で、そして復元をしながら事業につながっていくような形に努力をしていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員の質問は終わりました。

午後1時15分まで休憩をいたします。

午後12時17分休憩